

具体的な協議を 任協設立準備会設置に合意

九月三日、普代村任意合併協議会設立準備会事務局を野田村に設置。野田村、普代村から職員がそれぞれ一名ずつ専任で就きました。

第一回野田村・普代村任意合併協議会設立準備会を九月十二日、えぼし荘を会場に開催。任意合併協議会規約（原案）などについて十六人が出席して、話し合われました。

普代村で、アンケート調査を九月十九日から二十六日まで実施。結果（十五年十月号「広報ふだい」で詳しく掲載）

は、野田村を選択した住民が、全体の44・5％でトップでした。

九月二十九日、第二回野田村・普代村任意合併協議会設立準備会を野田村えぼし荘で開催。任意合併協議会の運営方針、事務作業の調整方針などについて意見が交わされました。

十月二十七日、普代村議会が、任意合併協議会設立について了承。十一月十一日、野田村議会が、任意合併協議会設立について了承。

第三回同任意合併協議会設立準備会を野田村役場で開催。財政計画や将来構想（事務局素案）などについて検討されました。

野田村では、合併に関する懇談会を十二月五日から十四日まで八日間、九会場で開催。二百九十三人の村民の方が出席しています。

村でも十二月八日から十九日まで、合併に関する懇談会を村内十会場で開催。百六十一人の住民の方々が出席し意見交換が行われました。

十二月二十二日、「岩手県の市町村合併について」と題して、県地域振興部市町村課の松川求課長を招いて、野田村・普代村議会議員の合同勉強

強会を開催。両村から四十二人出席し、えぼし荘を会場に行われています。

十二月二十五日、第四回目の野田村・普代村任意合併協議

議会設立準備会を開催。事業計画や予算などの総会資料について話し合われました。出席者は十九人で村役場が会場となっています。

16年の1月9日 任意合併協議会設立に調印

十六年一月九日、えぼし荘を会場に、野田村・普代村任意合併協議会設立総会を開催。両村から出席した関係者ら五十人が見守るなか、中川村長、深渡村長、小野茂雄議長、熊谷聰議長、久慈地方振興局の山口和彦局長の五人は、野田村・普代村任意合併協議会設立合意書に署名、調

印しました。

野田村・普代村任意合併協議会が設立されました。

◆事務局：野田村役場内

◆会長：中川正勝野田村長

◆副会長：深渡宏普代村長

◆議長：佐々木慎一野田村助役

◆監事：左藤喜一普代村議会議員

▽大沢吉雄野田村議会議員



野田村・普代村任意合併協議会設立合意書に署名する（左から）久慈地方振興局山口局長、小野野田村議会議員、中川野田村長、深渡普代村長、熊谷普代村議会議員

野田村・普代村 任意合併協議会設立合意書

野田村及び普代村は、地方自治の一つの要素である、地方における行財政を住民の意志に基づき、その責任において行っていくという「住民自治」を模索し、自主的に協議していくことを決意いたしました。

今後の合併協議においては、互いの意見を尊重し合い、一つのまちとして発展していくことを念頭に置き、住民の意向が行政に反映されるようなまちづくりを目指し、持続可能な行政サービスを展開することで、小さくても個性のある合併にしていかなければならないと考えております。

この基本理念に基づき、両村は地域住民が安らぎと夢に富んだ生活が営める、安定と活力のあるまちづくりのために、合併特例法の期限内を目標に、住民の意向を尊重しながら合併について事前協議を行うため、下記事項を確認し「野田村・普代村任意合併協議会」を設立することについて、ここに合意します。

記

1 健全財政の堅持について

新町における自治能力の向上のために、両村は健全財政を堅持するものとする

2 新規大型事業について

新規大型事業については、新町の建設を総合的、効果的に推進するために、新町建設計画に位置付けるものとする。

なお、社会情勢に鑑み、合併前に着手の必要がある新規大型事業については、両村において協議するものとする。

3 行政の効率化について

両村をとりまく厳しい財政状況の折、引き続き行政の効率化に努め、新町における行政公立の推進のため、合併前に職員数の増加や給料の増額は行わないものとする。